

福岡中経協 会員各位



平成 28 年 11 月 30 日
一般社団法人福岡中小企業経営者協会
会 長 山口 秀範
国 際 化 委 員 会
担当副会長 藤井 章生
委 員 長 正田 英樹

リアル・マレーシア視察

拝啓 晩秋の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より当協会の活動にご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、国際化委員会では、昨年度の委員会設置以降、旧人間力練磨委員会（現人間力委員会）において取り組んでまいりました「リアル・アジア勉強会」や「リアル・アジア視察」を引き継ぎ、積極的に活動しております。今年度は視察先にマレーシアを選び、ツアーを企画いたしました。ASEANにおいて存在感を発揮し発展し続けているマレーシアの現状を肌で感じていただくのはもちろん、進出を検討している方、興味をお持ちの方にもご満足いただけるよう、現地企業視察も予定しております。

つきましては、下記の要領にてツアーを実施いたしますので、ご多用とは存じますが、ぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1 日程 平成 29 年 2 月 15 日（水）～2 月 19 日（日） ※うち機中 1 泊

2 行程 マレーシア、ジョホールバル市及びクアラルンプール市
〈行程〉※予定

| | | |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 2/15(水) | 福岡空港国際ターミナルに 8:00 集合 福岡 9:50 発 → シンガポール 15:35 着 シンガポール → マレーシア・ジョホールバル (陸路) | ジョホールバル泊 |
| 2/16(木) | ジョホールバル視察 (昼食を挟んで終日) ジョホールバル泊 | ジョホールバル泊 |
| 2/17(金) | ジョホールバル → シンガポール (陸路) シンガポール発(AM) → クアラルンプール着(AM) クアラルンプール視察 | クアラルンプール泊 |
| 2/18(土) | クアラルンプール視察、観光 夕食後、空港 クアラルンプール 21:45 発 → シンガポール 22:50 着 | |
| 2/19(日) | シンガポール 1:20 発 → 福岡 8:20 着 解散式後、解散 | 機中泊 |

※視察先企業は選定中。現地進出企業数社訪問予定

※飛行機の発着時刻は 11 月現在

3 旅行代金 お一人様 180,000 円程度 ※予定。決まり次第参加者に通知。

4 募集期間 平成 28 年 11 月 30 日（水）～12 月 22 日（木）

5 募集人員 20 名 ※最少催行人員：10 名

6 担当旅行業者 西鉄旅行株式会社 ※当協会会員

7 その他 基本旅行代金等に関する詳細は別紙参照

以上

(お問い合わせ先) 一般社団法人福岡中小企業経営者協会 担当：福元
〒810-0001 福岡市中央区天神一丁目 4 番 2 号 エルガーラ 6 階

【基本旅行代金等に関する詳細】

- 基本旅行代金に含まれるもの
 - ・ 運送期間の運賃・・・旅行日程に記載の航空運賃、バス料金
 - ・ 観光料金・・・旅行日程に記載の観光に伴うガイド料金及び入場料金
 - ・ 宿泊料金・・・宿泊料金及び税・サービス料金（1名様1室利用を基準とします。）
 - ・ 食事料金・・・旅行日程に記載された食事代・飲料代及び税・サービス料金
 - ・ 手荷物運搬料金・・・お1名様スーツケース1個の手荷物運搬料金
 - ・ 現地ガイド費用
 - ・ 日本国内空港施設使用料、各国空港税、燃油サーチャージ
 - ・ 経費及びサービス料、団体行動中にバス運転手等に支払うチップ

- 基本旅行代金に含まれないもの
 - ・ ビジネスクラス追加代金（ビジネスクラスはお名前をいただいてからの予約となり、混雑状況に応じて料金変動しますので、お問い合わせください）
 - ・ 超過手荷物料金
 - ・ クリーニング代、ホテルボーイ・メイドに対するチップその他個人的性質の諸費用、これに伴う税・サービス料金
 - ・ 渡航手続関係諸費用（旅券印紙代、予防接種料）
 - ・ 旅行日程記載以外の国内旅行
 - ・ 任意海外旅行保険

- 利用予定航空会社
シンガポール航空

- 利用予定ホテル
ジョホールバル グランドパラゴンまたは同等クラス
クアラルンプール フェデラルホテルまたは同等クラス

◎免責事項◎

お客様がご旅行中に天災、火災、不慮の災害、政府又は公共団体の命令、政変、ストライキ、戦争、暴動、その他不可抗力の事由により生じた損害、盗難、詐欺、疾病、傷害など弊社の責任外の事故による損害、お客様が法令もしくは、税関規制、流行病隔離、公序良俗に反する行為を行ったために生じた損害については責任を負いかねます。航空機、船舶、鉄道などの輸送機関のスケジュールの変更に伴い、日程及び費用を変更することがありますのであらかじめご了承下さい。

また、航空機運行上の都合その他の理由により、旅行の実施が困難な場合、その旅行を取りやめることもあります。但し、この場合旅行開始日の前日より起算してさかのぼって15日目に当たる日より前に通知いたします。

なお、詳しくは西鉄旅行(株)の旅行約款及び旅行条件書によります。

以上